

平成20年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		登録制自転車置場等の運営			20年度予算コード	2	整理番号	474	枝番号		
担当部課名	都市整備部交通対策課		コード	221301	昨年度 整理番号	572					
係名	自転車対策係		連絡先 電話番号	3555							
上位施策名		No	7	自転車問題の解決							
事務事業の概要	事業開始年度		<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成	60 年度		<input type="checkbox"/> 実施計画事業 分野 <input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 協働計画事業		政策番号	施策番号	事業コード	
	事業の種類		<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		根拠法令等						
	対象		<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 登録制自転車置場の利用者		(1) 自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律 (2) 杉並区自転車の放置防止及び駐車場整備に関する条例 (3) 杉並区自転車の放置防止及び駐車場整備に関する条例施行規則						
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		道路上等に暫定的に設置している登録制自転車置場等の運営 (利用登録の申請受付・審査、登録証の発行、置場整理員の配置)		事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか) 通勤・通学で駅に乗り入れる自転車を登録制自転車置場等に収容し、放置自転車を防止する。						
	活動指標名(式)		(1) 登録台数 (2)		成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標 (1) 登録制自転車置場等の設置駅での自転車放置率 (置場外自転車台数 ÷ 駅乗り入れ自転車台数) (2)						
区分		単位	18年度	19年度		20年度	目標値	目標値に対する19年度の達成率%			
			実績	計画	実績	計画	22年度				
指標	活動指標(1)		台	3,706	1,961	2,032	1,908				
	活動指標(2)										
	成果指標(1)		%	11.37		6.82					
	成果指標(2)										
総事業費・コスト把握	事業費		千円	27,109	16,132	16,396	27,705	特記事項 (指標、事業費等の 変化の理由など)			
	(内) 投資的経費等		千円								
	(内) 委託費		千円	22,659	13,935	14,634	24,450				
	職員数 (常勤 非常勤)		人	1.24	1.00	1.00	0.80	20年度、富士見ヶ丘北自転車置場の開設に伴い整理委託費が増加している。			
	人件費	常勤職員分(超勤分含む)	千円	11,234	9,140	9,140	7,312				
		非常勤職員分	千円	0	0	0	0				
	総事業費 + +		千円	38,343	25,272	25,536	35,017				
	単位あたりコスト(-) ÷		円	10,346	12,887	12,567	18,353				
	財源	受益者負担分		千円	8,020	4,244	7,960				7,184
		国・都等からの支出金		千円							
特定財源計 +		千円	8,020	4,244	7,960	7,184					
差引: 一般財源 -		千円	30,323	21,028	17,576	27,833					
受益者負担比率 ÷		%	20.9	16.8	31.2	20.5					
19年度の主な取組み		内 容				規模	単位	事業費(千円)			
		自転車置場整理等委託(委託等)				8	人(延)	12,324			
		置場整備: 高井戸西臨時置場他閉鎖工事委託費(委託費)				1	式	2,325			
		利用登録受付				1	式	1,518			
		置場維持(光熱水費、修繕費等)				1	式	229			
その他								0			

平成20年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 474 枝番号

19年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)		活動指標(1)の 19年度達成率%	103.6	活動指標(2)の 19年度達成率%	19年度予算 執行率%	101.6
前年度の改革案の取り組み状況 (20年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)		富士見ヶ丘北自転車置場(登録制置場)が平成20年4月1日に開設される。 富士見ヶ丘北自転車置場開設に伴い、富士見ヶ丘南の登録置場を縮小した。				
事業環境の変化	事業開始当初から 現在までの変化	昭和60年、自転車放置防止条例施行 平成6年6月、改正自転車法施行 平成14年7月「杉並区サイクルアクションプログラム」策定 平成20年2月「杉並区自転車利用行動計画」策定として改定 【乗入台数】H4年度 34,942台 H13年度 29,022台 H15年度 29,654台 H17年度 28,406台 H18年度 29,074 【放置台数】H4年度 11,946台 H13年度 9,023台 H15年度 7,056台 H17年度 3,905台 H18年度 2,909台 平成19年度は乗入台数が30,334台と上昇に転じたが、放置台数は2,620台とさらに減少した。				
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待 ・要望・苦情など)	・有料制自転車駐車を早期開設し、誰でも利用できるようにしてほしい。				
	今後の予測	登録制自転車置場等は道路や公園である場所を暫定的に使用している。このため、有料制自転車駐車場に適した用地や施設の確保ができ次第、登録制自転車置場を廃止し、順次、有料制自転車駐車場を導入する。				
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいのか 貢献度 中(理由)	理由:登録制自転車置場等は、道路上の暫定的自転車置場である点で、有料制自転車駐車場に比較して環境及び整備面は劣るが、駅周辺の放置自転車の抑止に役立っている。				
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できる(^) 成果向上のための方策 その他(具体的内容)	理由または具体的内容: 理由または具体的内容:放置自転車の撤去、放置防止啓発活動及び自転車駐車場付置義務等の施策と併せて放置自転車を削減していく。				
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)	理由または具体的内容:平成19年度の登録制置場等の運営には、1台あたり12,567円の費用を要しているが、利用者からは登録制置場等の登録手数料として4,000円を徴収している。利用者の負担割合はコストに対して低い。他区・市との均衡や歩行者から道路使用料を徴収できない事情を考慮するとやむを得ない状況である。				
	(4) コストを下げる余地はあるか ない(理由)	理由または具体的内容:事業経費の大部分は置場整理委託料(19年度約1,232万円)である。これは置場の整理員の賃金である。利用者に対する案内や置場の清掃等を行い、安全で利用しやすい環境を作るためには整理員は必要不可欠である。最小限のコストに抑えるため、朝夕の混雑時のみの配置としている。				
協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 一部実現している(^)	協働等の今後のあり方:		<input type="radio"/> 実施継続 <input checked="" type="radio"/> 推進 <input type="radio"/> 行政直轄		
	(2) 協働等の相手 社団法人・財団法人等公益団体(^)	協働等による成果と課題(実現していない場合は具体的理由と今後の方策) 業務委託により、登録制自転車置場に朝夕の混雑時、整理員を配置し、自転車の整理と利用者への置場案内及び場内の清掃等を行なうことにより、安全で利用しやすい環境を維持している。				
	(3) 協働等の形態 委託 [業務量の50%以上に相当] (具体的内容)					

今後の事業のあり方 (中長期)	成果: <input type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input checked="" type="radio"/> 減	コスト: <input type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input checked="" type="radio"/> 減
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 富士見ヶ丘南側の登録制置場は、自転車歩行者専用道上に暫定的に設置しているものであるため、歩行者等の安全確保のため台数を縮小させた。その分新たに、駅北側に暫定的登録制自転車置場として、平成20年4月1日に開設した。今後、登録制自転車置場(富士見ヶ丘、上井草、西永福)については、新たな用地が確保され次第、登録制自転車置場を廃止し有料制自転車駐車場に移行していく。	
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 駅周辺で有料自転車駐車場に適した用地を確保することが困難である。	
21年度方針	(1) 21年度予算見積の方向性 <input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし	
	(2) 理由 現行の3駅について、登録制置場に替わる有料制自転車駐車場への移行の見込がないため。	

平成20年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		有料制自転車駐車場の運営			20年度予算コード	3	整理番号	475	枝番号	
担当部課名	交通対策課	コード	221301		昨年度 整理番号	573				
係名	自転車対策係	連絡先 電話番号	3555							
上位施策名		No	7	自転車問題の解決						
事務事業の概要	事業開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	6 年度		<input type="checkbox"/> 実施計画事業 分野 <input type="checkbox"/> 政策番号 <input type="checkbox"/> 施策番号 <input type="checkbox"/> 事業コード					
	事業の種類	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 協働計画事業						
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他		根拠法令等 (1) 自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律 (2) 杉並区立自転車駐車場条例 (3) 杉並区立自転車駐車場条例施行規則						
	有料制自転車駐車場の利用者									
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	(社)杉並区シルバー人材センター、民間事業者、及びNPOに委託して有料制自転車駐車場を運営している。		事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		誰でも利用できる有料制自転車駐車場に自転車を収容し、放置自転車を防止する。				
	活動指標名(式)	(1) 自転車収容可能台数 (2) 自転車駐車場利用率(平日の晴天日における年間駐車台数 ÷ 収容可能台数)		成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標 (1) 自転車放置率(置場外自転車台数 ÷ 駅乗入れ自転車台数(有料制自転車駐車場の設置駅)) (2)						
区分		単位	18年度 実績	19年度 計画	19年度 実績	20年度 計画	目標値 22年度	目標値に対する19年度の達成率%	/	
指標	活動指標(1)		台	26,340	27,215	27,116	26,893	30,559		88.7
	活動指標(2)		%	80.9	82.0	82.6	83.0	85.0		97.2
	成果指標(1)		%	9.88		8.95				
	成果指標(2)									
総事業費・コスト把握	事業費		千円	579,875	631,602	613,662	676,743	特記事項 (指標、事業費等の 変化の理由など)		
	(内)投資的経費等		千円	43,901	27,454	30,707	27,943			
	(内)委託費		千円	282,560	321,511	313,045	340,697			
	職員数(常勤 非常勤)		人	4.40	4.50	4.87	4.70			
	人件費	常勤職員分(超勤分含む)		千円	39,864	41,130	44,512	42,958		
		非常勤職員分		千円	0	0	0	0		
	総事業費 + +		千円	619,739	672,732	658,174	719,701			
	単位あたりコスト(-) ÷		円	21,862	23,710	23,140	25,723			
	財源	受益者負担分		千円	616,137	638,220	659,760	698,366		
		国・都等からの支出金		千円						
特定財源計 +		千円	616,137	638,220	659,760	698,366				
差引:一般財源 -		千円	3,602	34,512	▲ 1,586	21,335				
受益者負担比率 ÷		%	99.4	94.9	100.2	97.0				
19年度の主な取組み		内 容				規模	単位	事業費(千円)		
		自転車駐車場運営委託(委託等)				40	箇所	279,205		
		用地・施設賃借料				17	箇所	219,510		
		自転車駐車場管理(施設改修、光熱水費、印刷費等)(委託等)				1	式	89,871		
		設備保守点検・警備委託(委託等)				1	式	25,076		
その他 ()						0				

平成20年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 475 枝番号

19年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)		活動指標(1)の 19年度達成率%	99.6	活動指標(2)の 19年度達成率%	100.7	19年度予算 執行率%	97.2	
		特記事項なし						
前年度の改革案の取り組み状況 (20年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)		・高井戸では2箇所の駐車場を開設し登録制から有料制へ移行した。高井戸北駐車場では機械式ゲートを導入し1時間の無料時間を設定した。 ・重層式駐車場8箇所に防犯カメラを設置した。 ・CS調査を実施し、駐車場運営委託の接客対応と施設管理の改善指導を強化した。 ・荻窪東駐車場の大規模改修のほか、ラック点検修理、大規模清掃、駐車場案内板の更新等の施設改修を行った。						
事業環境の変化	事業開始当初から 現在までの変化	平成6年4月、自転車駐車場条例施行 平成6年6月、改正自転車法施行 平成14年7月「杉並区サイクルアクションプログラム」策定 平成20年2月「杉並区自転車利用行動計画」として改定 【放置台数】 H6年度 9,110台 H13年度 9,023台 H15年度 7,056台 H17年度 3,905台 H19年度 2,620台 【駐車場利用率】 H13年度 62.2% H15年度 75.0% H17年度 79.8% H19年度 82.6%						
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	・接客対応が不親切 ・満車で利用ができない ・定期待機が長すぎる ・防犯カメラを付けてほしい ・高齢者、障害者などの優先置場を設けてほしい ・自転車の出し入れがしにくい						
	今後の予測	登録制の3駅について用地を確保し有料制駐車場に移行する。施設の経年劣化に対応し大規模改修が必要となる。施設運営について民間事業化の導入を進める。						
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由)	理由: 自転車を放置させないためには、その置場を確保する必要がある。誰でも利用できる有料制自転車駐車場を確保することにより、放置自転車防止に貢献している。						
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる() 成果向上のための方策 事業費・活動量の増加(具体的内容)	理由または具体的内容: 理由または具体的内容: 安心安全で利用しやすい駐車場とするため、老朽化に伴う施設改修と防犯カメラなど安全対策の強化を図っていく。荻窪など駐車場の不足している地域では駐車場の増設が必要である。						
	(3) 受益者負担の見直し余地は ある(具体的内容)	理由または具体的内容: 受益者負担率が、H16年度以降99%を超え、H19年度は100.2%と若干黒字になった。ここには、用地購入費、施設建設費、施設減価償却費が含まれていない。使用料により運営経費(賃借料含む)を賄うという負担の趣旨からすると、料金を見直すか、黒字分を施設改修など特定の用途に向ける手だてが必要である。						
	(4) コストを下げる余地はあるか ない(理由)	理由または具体的内容: 用地確保のため賃借料の負担増、既存施設の維持改修費の大幅増加が見込まれる。						
協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 十分に実現している(^)	協働等の今後のあり方:		<input type="radio"/> 実施継続 <input checked="" type="radio"/> 推進 <input type="radio"/> 行政直轄				
	(2) 協働等の相手 社団法人・財団法人等公益団体(^)	協働等による成果と課題(実現していない場合は具体的理由と今後の方策) すべての自転車駐車場を業務委託により運営している。今後は業務委託に限らず様々な民間手法を検討し活用していく。						
	(3) 協働等の形態 委託 [業務量の50%以上に相当] (具体的内容)							
今後の事業のあり方 (中長期)	成果: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	コスト: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減						
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうするかたち) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 ・民間事業化提案制度を効果的に実施する。 ・利用者アンケートや区職員による委託現場の履行状況定期調査により、事業者への支援・指導・監督を充実させる。 ・計画的な施設の維持をはかる。特に、防犯カメラ設置などの安全措置、高齢者・障害者等の優先置場の設置、駐車ラックの点検・改善、施設案内サインの維持と改良などを重点的に進める。 ・委託業務の質を確保する観点から、現行、競争入札としている地域ではプロポーザル選定方式について検討する。 ・機械管理による無料時間の導入については、効果を見極めつつ、積極的に進める。							
21年度方針	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 利用率の向上及び乗り入れ台数の増加に伴い、収容力が不足する傾向が出ている。実施計画による整備のほかに、鉄道事業者の協力働きかけ、民営駐車場の促進を図る。また、利用率の低い地域では引き続き啓発を強化する。施設改修には経費がかかるが、使用料収入の伸びが堅調であることから、計画的かつ速やかな改修を進める。							
	(1) 21年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし						
(2) 理由		用地確保のため賃借料の負担増が予想される。既存施設では維持改修費の大幅増加が見込まれる。また、防犯カメラ等の安全対策や利用しやすいラックの導入などの経費が必要となる。						

平成20年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		放置自転車対策の推進			20年度予算コード	4	整理番号	476	枝番号			
担当部課名	都市整備部交通対策課		コード	221301	昨年度 整理番号	574, 575, 576						
係名	自転車対策係		連絡先 電話番号	3554								
上位施策名		No	7	自転車問題の解決								
事務事業の概要	事業開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成	60 年度		<input checked="" type="checkbox"/> 実施計画事業	分野	政策番号	(1)	施策番号	事業コード	14	
	事業の種類	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		<input checked="" type="checkbox"/> 行革計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 協働計画事業							
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 駅周辺に乗り入れる自転車利用者		根拠法令等 (1) 自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律 (2) 杉並区自転車の放置防止及び駐車場整備に関する条例 (3) 杉並区自転車放置防止協力員要綱								
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	放置防止禁止区域内を中心に、放置された自転車の撤去、集積所への移送、保管、所有者への返還、引取りのない自転車の処分、 駅周辺禁止区域内での路面ステッカー貼付、自転車駐車場案内看板等の設置、修理、 駅周辺の商店会会員等を放置防止協力員として委嘱し、放置防止活動に協力してもらう。また、毎年10月に「駅前放置自転車クリーンキャンペーン」を10日間実施し、放置防止協力員、町会、小中学校、鉄道事業者などと共に啓発活動を行う。		事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか) 自転車利用者が、自転車を放置しないようにする。								
	活動指標名(式)	(1) 撤去台数 (2) 放置防止協力員活動駅数		成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標 (1) 自転車放置率(置場外自転車台数 ÷ 駅乗入れ自転車台数(区内全駅周辺)) (2) 置場外自転車台数(放置台数)								
指標	区分	単位	18年度 実績	19年度 計画	19年度 実績	20年度 計画	目標値 22年度	目標値に対する19年度の達成率%	/			
	活動指標(1)	台	65,849	84,000	65,699	82,000						
	活動指標(2)	駅	17	17	17	17	18	94.4				
	成果指標(1)	%	10.01		8.64							
	成果指標(2)	台	2,909		2,620							
総事業費・コスト把握	事業費	千円	199,081	229,621	212,502	215,980	特記事項 (指標、事業費等の 変化の理由など)					
	(内) 投資的経費等	千円										
	(内) 委託費	千円	159,614	181,747	176,429	180,694						
	職員数 (常勤 非常勤)	人	9.41	8.90	9.09	8.90						
	人件費	常勤職員分(超勤分含む)	千円	85,255	81,346	83,083	81,346					
		非常勤職員分	千円	0	0	0	0					
	総事業費 + +	千円	284,336	310,967	295,585	297,326						
	単位あたりコスト(-) ÷	円	4,318	3,702	4,499	3,626						
	財源	受益者負担分	千円	125,352	158,127	131,211	159,858					
		国・都等からの支出金	千円									
特定財源計 +		千円	125,352	158,127	131,211	159,858						
差引: 一般財源 -		千円	158,984	152,840	164,374	137,468						
受益者負担比率 ÷	%	44.1	50.9	44.4	53.8							
19年度の主な取組み	内 容		規模	単位	事業費(千円)							
	放置防止指導・撤去・返還業務(委託等)		1	式	140,115							
	返還業務(委託等)		1	式	57,096							
	撤去業務(委託等)		1	式	5,377							
	路面ステッカー・タイルの作成及び貼付(委託等)		1	式	5,627							
	その他 (自転車利用案内内王帯放置禁止看板等の設置、放置防止協力員活動支援品購入等)				4,287							

平成20年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 476 枝番号

19年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	活動指標(1)の 19年度達成率%	78.2	活動指標(2)の 19年度達成率%	100.0	19年度予算 執行率%	92.5
・街頭指導、撤去、返還の一括委託を行った。 ・返還期限が過ぎた自転車の売却を実施した。						
前年度の改革案の取り組み状況 (20年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	・放置率削減のため平日撤去時間の繰り下げを実施するとともに、土曜、祝日にも撤去を実施した。それに伴い、集積場の開設時間を2時間延長するとともに、日曜日に加え土曜、祝日にも返還業務を実施した。 ・区内全駅で街頭指導、撤去、返還の一体委託を行い、事業の効率化を図った。 ・新たに荻窪駅北口で放置防止協力団体が発足した。					
事業環境の変化	事業開始当初から 現在までの変化	昭和60年、自転車放置防止条例施行 平成6年6月、改正自転車法施行 平成14年7月「杉並区サイクルアクションプログラム」策定 平成20年2月「杉並区自転車利用行動計画」として改定。 【乗入台数】 H4年度 34,943台 H13年度 29,022台 H15年度 29,654台 H17年度 28,406台 H19年度 30,334台 【放置台数】 H4年度 11,946台 H13年度 9,023台 H15年度 7,056台 H17年度 3,905台 H19年度 2,620台				
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待 ・要望・苦情など)	・撤去を頻繁に実施してほしい。・自転車駐車場の数を増やしてほしい。・迷惑自転車は即時撤去すべきだ。・撤去費用はすべて公費負担にすべきだ。・放置自転車だけでなくバイクを撤去してほしい。・駅前の放置は減ったが、他の場所に駐車する自転車も即時撤去してほしい。				
	今後の予測	放置台数は減少しつつあるが、さらに放置台数の削減を目指し撤去及び放置防止啓発の強化を実施する。また、放置自転車以外に放置バイク問題についての要望が増えてきているので、警察に依頼する等の対応をしていく。				
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由)	理由: 放置自転車の撤去、返還、処分及び放置防止活動については、自転車対策の根幹となる事業である。				
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる() 成果向上のための方策 事業費・活動量の増加(具体的内容)	理由または具体的内容: 具体的内容: 放置自転車の撤去を進めていく。放置防止協力員の数がさらに増加するよう支援することで、啓発活動を強化する。				
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)	理由: 返還手数料については撤去1台あたりのH20見込みコストが4千円を割り込んでいるため現状維持とする。協力員活動、放置防止活動については特定の個人を対象としていないため、受益者負担の考え方に該当しない。				
	(4) コストを下げる余地はあるか ない(理由)	理由: 放置防止協力員はボランティアであるため、経費削減の考えに該当しない。撤去、返還、処分業務については、19年度に売却処分の実施により削減しているため、これ以上削減する余地がない。				
協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 一部実現している(^)	協働等の今後のあり方: <input type="radio"/> 実施継続 <input checked="" type="radio"/> 推進 <input type="radio"/> 行政直轄				
	(2) 協働等の相手 企業・個人事業者(^)	協働等による成果と課題: 撤去、返還、処分業務についてはすべてシルバー人材センターおよび民間企業に委託している。今後は放置防止活動にて、各駅ごとの地域性に沿った啓発活動を実施してもらう。				
	(3) 協働等の形態 委託 [業務量の50%以上に相当] (具体的内容)					

今後の事業のあり方 (中長期)	成果: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうするか) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 ・平成22年度までに平成15年度比で放置自転車台数70%減を目指す(H15年度7,056台からH22年度2,100台以下)。	
21年度方針	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 ・自転車駐車場に不足があるので、駐車場の増設が必要。 ・駅前以外に路地等での放置が増えているため、各放置禁止区域を見直す。	
	(1) 21年度予算見積の方向性 <input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし	(2) 理由 放置自転車は減少しているが、さらに減少させるためには現状の維持が必要。

平成20年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		自転車等駐車対策協議会の運営			20年度予算コード	5	整理番号	477	枝番号		
担当部課名	交通対策課		コード	221301	昨年度 整理番号	577					
係名	自転車対策係		連絡先 電話番号	3554							
上位施策名		No	7 自転車問題の解決								
事務事業の概要	事業開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成		7年度		<input type="checkbox"/> 実施計画事業 分野 <input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 協働計画事業					
	事業の種類	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		根拠法令等 (1) 自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律 (2) 杉並区自転車の放置防止及び駐車場整備に関する条例 (3)							
	対象	<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他 自転車等駐車対策協議会委員(区民、区議会議員、学識経験者、鉄道事業者、関係行政機関の職員)		事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか) 自転車等の駐車対策に関する重要事項を調査審議し、自転車対策に関する施策に反映させる。							
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	自転車等の駐車対策に関する重要事項を調査審議する。									
	活動指標名(式)	(1) 協議会開催回数 (2) 協議会幹事会開催回数		成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標 (1) 自転車放置率(置場外自転車台数 ÷ 駅乗入れ自転車台数 [区内全駅周辺]) (2)							
区分		単位	18年度		19年度		20年度	目標値	目標値に対する19年度の達成率%		
			実績	計画	実績	計画	22年度				
指標	活動指標(1)		回	2	2	4	2				
	活動指標(2)		回	3	5	3	5				
	成果指標(1)		%	10.01		8.64					
	成果指標(2)										
総事業費・コスト把握	事業費		千円	652	1,322	912	1,322	特記事項 (指標、事業費等の 変化の理由など)			
	(内) 投資的経費等		千円								
	(内) 委託費		千円	191	383	259	383				
	職員数(常勤 非常勤)		人	0.67	0.60	0.66	0.60				
	人件費	常勤職員分(超勤分含む)		千円	6,070	5,484	6,032	5,484			
		非常勤職員分		千円	0	0	0	0			
	総事業費 + +		千円	6,722	6,806	6,944	6,806				
	単位あたりコスト(-) ÷		円	3,361,000	3,403,000	1,736,000	3,403,000				
	財源	受益者負担分		千円							
		国・都等からの支出金		千円							
特定財源計 +		千円	0	0	0	0					
差引: 一般財源 -		千円	6,722	6,806	6,944	6,806					
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0					
19年度の主な取組み		内 容					規模	単位	事業費(千円)		
		協議会全体会					4	回	528		
		協議会幹事会					3	回	120		
		運営事務(委託等)					1	式	264		
		その他 ()							0		

平成20年度 杉並区事務事業評価表

整理 番号	477	枝番号	
----------	-----	-----	--

19年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	活動指標(1)の 19年度達成率%	200.0	活動指標(2)の 19年度達成率%	60.0	19年度予算 執行率%	69.0
未達理由: 幹事会の協議が進んだため開催回数が3回(うち1回は全体会と同日開催につき幹事会独自報酬なし)で済んだことにより、執行率が低くなった。						
前年度の改革案の取り組み状況 (20年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	「杉並区自転車利用行動計画(サイクルアクションプログラム)」について、協議会及び幹事会においての提言を踏まえ改定をおこなった。また、自転車駐車対策に限らず、放置バイク問題について協議するために、新たに専門幹事会を開催した。					
事業環境の変化	事業開始当初から 現在までの変化	本協議会の答申により、平成10年2月に「杉並区自転車利用総合計画」が策定され、主たる目標は達成されつつある。今後は、自転車駐車問題のみならず放置バイク問題についても調整、審議を行っている。また、鉄道事業者と具体的な協議を進める場として、協議会の重要性が増してきている。				
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待 ・要望・苦情など)	特になし				
	今後の予測	自転車の駐車対策については、主たる目標は達成されつつある。今後は駐車対策だけでなく放置バイク問題、自転車の運転ルール問題等、区の自転車問題に対する総合的な諮問機関として、本協議会を存続していく必要がある。				
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 中(理由)		理由: 駅周辺の駐車対策について、区内鉄道事業者が一堂に会する協議会の重要性は高い。またバイク駐車問題等、従来の自転車対策に当てはまらない新しい問題についても、専門幹事会にて区民、関係諸機関と協議をする場として、自転車問題解決に向けた施策を実施するうえで欠かせない事業である。			
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる()					
	成果向上のための方策 手段・方法の変更(具体的内容)		具体的内容: 協議会、幹事会ともに協議の場であるため、成果向上の考えに該当しない。			
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)		理由: 協議会は、区長の付属機関として設置されたものであり、受益者負担の考えは該当しない。			
(4) コストを下げる余地はあるか ない(理由)		理由: 協議会の事業費は、主に委員報酬であり、従事職員も必要最低限のため、コスト減の余地はない。				
協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 十分に実現している(^)		協働等の今後のあり方: <input type="radio"/> 実施継続 <input checked="" type="radio"/> 推進 <input type="radio"/> 行政直轄			
	(2) 協働等の相手 NPO・ボランティア・市民活動団体(^)		協働等による成果と課題(実現していない場合は具体的理由と今後の方策) 区内鉄道事業者や関係事業者等より自転車駐車問題に積極的な提案がなされ、「杉並区自転車利用行動計画」の改定内容に盛り込むことができた。今後は総合的な区の自転車問題等について、意見交換を行うことが望まれる。			
	(3) 協働等の形態 協働[その他](具体的内容)					

今後の事業のあり方 (中長期)	成果: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減		コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減			
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 現在自転車駐車問題以外にも、自転車の安全利用、放置バイク等新たな問題が出てきている。これら杉並区の自転車に関する諸問題について協議会へ諮り、区民、事業者等と積極的に協議することによって、問題解決に向けて施策提案などを行う。 また、従来からの自転車駐車問題についても、鉄道事業者の協力を得ていくために協議会を継続する必要がある。					
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法					
21年度方針	(1) 21年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし				
	(2) 理由 開催回数、事業費については現状維持とする。					

平成20年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		自転車駐車場等整備			20年度予算コード	6	整理番号	478	枝番号			
担当部課名	都市整備部交通対策課		コード	221301	昨年度 整理番号	578,579,580						
係名	自転車駐車場整備担当		連絡先 電話番号	3558								
上位施策名		No	7	自転車問題の解決								
事務事業の概要	事業開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成	60 年度		<input checked="" type="checkbox"/> 実施計画事業	分野	政策番号	(1)	施策番号	事業コード	14	
	事業の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規			<input type="checkbox"/> 行革計画事業			<input type="checkbox"/> 協働計画事業				
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他			根拠法令等							
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	自転車駐車場用地を確保し、駐車場の整備を行う。民営(自転車・バイク)駐車場の設置者に対し、その建設費や運営経費(バイクは除く)の一部を補助する。				(1) 自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律 (2) 杉並区自転車の放置防止及び駐車場整備に関する条例 (3) 杉並区民営自転車駐車場育成補助金交付要綱						
	活動指標名(式)	(1) 区の整備台数(単年度) (2) 区の整備台数(累計)				事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか) 自転車駐車場を整備し、自転車利用者が放置しない環境を整える。また、自転車やバイクの駐車場が不足している駅周辺において、民営駐車場の安定的な確保及び運営を促す。 成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標 (1) 整備台数(民間設置含む) (2)						
指標	区分	単位	18年度 実績	19年度 計画	19年度 実績	20年度 計画	目標値 22年度	目標値に対する19年度の達成率%	/			
	活動指標(1)	台	375	1,000	784	1,007						
	活動指標(2)	台	26,715	27,715	27,499	28,506	30,559	90.0				
	成果指標(1)	台	29,460	30,460	30,338	31,400	34,600	87.7				
総事業費・コスト把握	事業費	千円	40,534	159,077	146,404	614,243	特記事項 (指標、事業費等の 変化の理由など)					
	(内) 投資的経費等	千円	40,494	159,077	146,404	614,243						
	(内) 委託費	千円	40,494	159,077	146,404	199,171						
	職員数(常勤 非常勤)	人	3.24	3.00	3.13	3.00	活動指標(1) ・高井戸北自転車駐車場建設 500台 有料制 ・富士見ヶ丘北自転車駐車場建設 284台 登録制					
	人件費	千円	29,354	27,420	28,608	27,420	成果指標(1) ・整備目標台数(自転車利用行動計画) 20年度 31,400台(民設含む) 21年度 33,100台(民設含む) 22年度 34,600台(民設含む)					
	非常勤職員分	千円	0	0	0	0						
	総事業費 + +	千円	69,888	186,497	175,012	641,663						
	単位あたりコスト(-)÷	円	78,384	27,420	36,490	27,229						
	財源	千円										
	受益者負担分	千円										
国・都等からの支出金	千円											
特定財源計 +	千円	0	0	0	0							
差引: 一般財源 -	千円	69,888	186,497	175,012	641,663							
受益者負担比率 ÷	%	0.0	0.0	0.0	0.0							
19年度の主な取組み	内 容		規模	単位	事業費(千円)							
	高井戸北自転車駐車場建設		500	台	46,343							
	東高円寺自転車駐車場設計		950	台	5,145							
	富士見ヶ丘北自転車駐車場建設		284	台	92,493							
	民営自転車駐車場育成補助		60	台	2,423							
	その他 ()				0							

平成20年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 478 枝番号

19年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)		活動指標(1)の 19年度達成率%	78.4	活動指標(2)の 19年度達成率%	99.2	19年度予算 執行率%	92.0
		・民営助成(バイクと自転車)の駐車場育成補助の申請台数が見込みを下回った。					
前年度の改革案の取り組み状況 (20年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)		・自転車集積所の用地取得を行うため増額している。 ・収容台数増を図るため、既設自転車駐車場を立体化する建設費を計上している。					
事業環境の変化	事業開始当初から 現在までの変化	収容可能台数(民営含まず) ・平成14年4月1日 58箇所 30,015㎡ 27,682台・平成17年4月1日 51箇所 31,108㎡ 29,532台 ・平成20年4月1日 47箇所 31,842㎡ 29,215台					
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待 ・要望・苦情など)	・新規に自転車駐車場を設置する場合、周辺住民等から住環境への影響(防犯、騒音など)に関する問合せがある。 ・自転車駐車場の利用者から利便性、安全性について要望があった。					
	今後の予測	・民営(自転車・バイク)駐車場育成補助の一層の活用を図り、民設民営による自転車駐車場設置を推進する。					
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由)	理由: 自転車駐車場の整備は、自転車利用者の利便性向上や放置自転車対策に不可欠である。					
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる() 成果向上のための方策 手段・方法の変更(具体的内容)	理由または具体的内容: 理由または具体的内容: 駅周辺における駐車場用地の確保が非常に困難であることから、既存自転車駐車場の利用状況の把握や設備等の見直しによる利用台数増などにより、放置自転車対策の推進を図る。					
	(3) 受益者負担の見直し余地は ある(具体的内容)	理由または具体的内容: 自転車利用者の公平性を考慮し、自転車駐車場の設置場所などに見合う適正な使用料等の見直しを行う必要がある。					
	(4) コストを下げる余地はあるか ある [民営化・外部委託化] (具体的内容)	理由または具体的内容: 民間事業者による民営駐車場の設置を促進することで、コストの削減を計る余地はある。					
協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 十分に実現している(^)	協働等の今後のあり方:		<input checked="" type="radio"/> 実施継続 <input type="radio"/> 推進 <input type="radio"/> 行政直轄			
	(2) 協働等の相手 企業・個人事業者(^)	協働等による成果と課題(実現していない場合は具体的理由と今後の方策) 区が行う整備工事や設計などを民間企業に発注している。					
	(3) 協働等の形態 委託 [業務量の50%以上に相当] (具体的内容)						

今後の事業のあり方 (中長期)	成果: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 ・自転車駐車設備の見直しや増加傾向にある大型自転車対応の駐車箇所の設置など、各駐車場の利用状況を踏まえ整備していく。	
21年度方針	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 ・設備等(二段式ラックの使用等)の見直しについては、利便性・安全性などの課題がある。また、新規の設備経費がかかるため、価格も含めた新製品等の調査・検討を行っていく。	
	(1) 21年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし
	(2) 理由 ・実施計画に基づき、自転車駐車場の整備を行っていく。	